

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 3 日

各 検 疫 所 御 中

健康・生活衛生局感染症対策部
企画・検疫課検疫所管理室

ウガンダにおけるマールブルグ病に係る注意喚起について

ウガンダ西部チェゲグワ県においてマールブルグ病の発生が確認されました。

アフリカでのマールブルグ病の発生は散発的で、これまでに赤道ギニア、タンザニア、ガーナ、ギニア、ウガンダ、アンゴラ、コンゴ民主共和国、ケニア、南アフリカ、ルワンダ及びエチオピアで発生が確認されています。

ウガンダに滞在している間や、同国から入国後、疑わしい症状が出現した場合には、早期に医療機関を受診し、適切な診断及び治療を受けることが重要です。

各検疫所におかれましては、ウガンダでマールブルグ病が発生している旨を記載したポスター（別添 1、2）を掲示すること等により、

- ・ ウガンダへの渡航者に対し、マールブルグ病の発生及び流行の状況並びに必要な注意事項を情報提供すること
- ・ ウガンダに渡航又は滞在したことがある者に対し、入国の際に体調に異状がある場合は、検疫官に自己申告するよう促すこと

などの対応をお願いします。

また、対応にあたっては、「ウイルス性出血熱への行政対応の手引き（第二版）」（平成29年6月発出）（<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000164709.pdf>）に御留意ください。